

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和5年第2回 宮城県古川警察署協議会
開 催 日 時	令和5年7月6日(木) 午後4時から午後5時10分までの間
開 催 場 所	宮城県古川警察署 大会議室
出 席 者 等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席委員 菊地紳太郎会長、神戸智恵子副会長、氏家弘子委員 及川みや子委員、瀧川まゆみ委員、宮崎英行委員、本宮言委員</li> <li>・ 欠席委員 小野寺昌之委員</li> </ul> <p>2 警察署側 署長、副署長、副参事会計課長事務取扱、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、警務課員</p>
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

## 別 紙

### 1 報告事項

管内治安情勢について（署長）

#### (1) 刑法犯認知・検挙状況

当署管内の令和5年5月末現在における認知件数は194件（前年比+32件）と増加傾向にあり、県内全体の刑法犯認知件数においても、4,457件（前年比+737件）と増加傾向である。

増加した背景には、新型コロナウイルスの行動制限の緩和や、5類感染症に移行となり、元の生活に戻りつつあることが要因である。

検挙件数は72件（前年比+5件）、検挙率は37.1%（前年比-4.3ポイント）と、検挙件数は増加しているものの検挙率は減少傾向にある。

窃盗犯のうち、強盗等の凶悪犯に発展するおそれのある侵入窃盗は21件（前年比-17件）と減少傾向にあるが、万引きや金属盗が前年比+8件となっており、昨今の物価上昇や金属価格の高騰が背景にあると考えられる。

知能犯は22件（前年比+8件）で、悪質な偽サイト利用のインターネットショッピング詐欺が11件（前年比+11件）と大幅に増加した。

コロナ禍以前の認知件数と比較すれば少ないものの増加傾向にあり、加えて体感治安に直結する窃盗犯が依然として約6割を占めている。

#### (2) 特別法犯検挙状況

特別法犯の検挙は、全体で10件（前年比±0件）であり、廃棄物処理法違反が6件、迷惑防止条例違反が2件、児童買春が1件、その他として鳥獣保護法違反が1件である。

#### (3) 特殊詐欺認知状況

当署は5件（前年比±0件）の特殊詐欺被害を認知し、被害額は総額128万円（前年比-419万円）となっている。

内訳は還付金詐欺が3件、パソコンにウイルスが感染したなど并表示させ、修理名目とだましてお金を払わせるサポート詐欺の架空料金請求詐欺が2件である。

対策としては、特殊詐欺電話撃退装置の高齢者への貸出しのほか、金融機関、コンビニエンスストア等と連携した各種広報活動を実施して被害を抑止するとともに、徹底した検挙活動を推進している。

#### (4) 交通事故発生状況

人身事故は68件（前年比+7件）と増加傾向にあるが、物損事故は1,114件（前年比-142件）と、交通事故の総件数は減少傾向にある。

また、交通事故での死者は3名（前年比+2名）と増加しているため、引き続き事故実態を分析し、取締りや関係機関団体との連携など、官民一体となった効果的な交通事故抑止活動を推進する。

### ○ 質疑応答、意見提言等

【委員】

今年の春先に、グレーチングがなくなったことがあり、その時はただのいたずらだと思って警察に通報していなかったが、後になって金属の盗難が流行していることを知った。

今後は、認知したらすぐに警察に通報することで、早期の解決に協力したい。

**【署長】**

県内でも、金属や太陽光ケーブルの盗難被害が多発し広域的に発生しているため、警察で徹底した検挙と注意喚起の広報を実施している。

**【委員】**

先日、地域のイベントで、特殊詐欺の発生状況や対策の講話を受ける機会があったが、受講したことで特殊詐欺は他人事ではないなと思った。

特殊詐欺電話撃退装置が対策に有効と聞いているが、現在古川警察署から撃退装置を借りることはできるのか。

また、貸出しの窓口や撃退装置に関するパンフレットなどはあるのか。

**【生活安全課長】**

撃退装置に関する窓口は生活安全課であるが、警察本部から配分されたものや大崎東部地区防犯協会連合会と共同購入したものを貸し出すことになり、貸出期間も設けられている。

また、上限7,000円までの購入時の補助金制度を推進しているが、予算には限りがある。

**【委員】**

家電販売の際、住民に、特殊詐欺電話撃退装置を勧めて購入してもらっているが、せっかく撃退装置を購入したのに補助金の予算が終わってしまったとにならないように事前に確認することはできるのか。

**【生活安全課長】**

宮城県警察のホームページで補助金交付受付状況を掲載しているため、そちらで確認することができる。

**【委員】**

これから夏期休暇期間に入るが、学生の夜遊びが増えたり、子供たちが被害に遭うような犯罪が増加すると思う。

管内のパトロールを強化するとともに、カラオケや映画館などの施設巡回も実施してほしい。

**【署長】**

夏期休暇期間のパトロールは、警察だけでなく、地区の防犯実働隊も実施しており、各種イベントの警戒を強化している。

**【委員】**

以前は、警察だけでなく、学校の先生も見回りを実施していた時代もあった。

**【生活安全課長】**

夏期休暇期間に入る前に、少年補導員や学校、防犯活動の支援企業も含めて見回りを実施している。

## 2 速度取締り指針（交通課長）

### (1) 警察署の速度取締り重点

速度取締り指針というのは、管内の交通事故の分析結果を踏まえて、交通事故多発地点において、重点的に速度取締りを行う地域や路線、時間帯を明らかにして、対外的に説明するためのもので、県警のホームページで公表している。

当署管内の過去3年間の交通事故発生状況について、路線別の人身事故発生状況では国道4号での発生が一番多く、次いで国道47号での発生が多い。

時間帯別では、通勤時間帯の午前8時から午前10時まで、午後4時から午後7時までの発生が多い。

原因としては、前方不注意、安全不確認、動静不注視など、きちんと見ていない、大丈夫だろうといったドライバーの緊張感の欠如である。

各地区ごとの速度取締り重点を説明すると、鹿島台地区は、国道346号及びその周辺道路を重点路線とし、午後2時から午後5時までを重点時間としている。

田尻地区は、県道古川登米線及び周辺道路を重点路線、午前7時から午前10時までを重点時間とし、古川地区は国道4号、国道47号を重点路線、午前7時から午前9時、午後4時から午後7時までを重点時間としている。

また、三本木地区は国道4号及び周辺道路を重点路線、午後4時から午後7時までを重点時間とし、松山地区は県道古川松山線を重点路線、午後3時から午後5時までを重点時間としている。

その他の警戒活動として、学校周辺における通学路警戒の強化、横断歩行者妨害違反等の取締りの実施、国道4号及び接続する道路において、信号無視や一時不停止の取締りを強化している。

## ○ 質疑応答、意見提言等

### 【委員】

速度超過や前方不注意、安全不確認等が原因での事故が多いようだが、普段運転している際、対向車の運転手が運転中に携帯電話を使用しているのをよく目にする。

携帯電話の使用が原因となって発生した事故はあるのか。

### 【交通課長】

携帯電話の使用が原因となる事故の発生は度々あり、ドライブレコーダー等の客観証拠がある場合は、それをもとに立件するなど、事故抑止に努めている。

### 【委員】

以前は、運転中に携帯電話を使用しないよう啓発するチラシが多かったが、最近はそのようなチラシを目にすることが少ない。

警察署独自で構わないので広報啓発をしてほしい。

また、速度取締りも当然大切であるが、古川警察署管内は、歩道がない旧道が多く、実際に歩行者の安全が守られ、安心して歩ける道路幅が必要だと思う。

特に学校周辺には、歩行者を考えた広い道路幅が必要である。

### 【署長】

新しい道路を作る場合、県と警察が協議してからになるが、その際に、路側帯の

必要性について指導している。

### 3 災害に向けた平素の対策について（警備課長）

#### (1) 平素の対策

##### ア 参集経路、手段等の確認について

昨年の集中豪雨では、事前の被害想定が困難であり、参集経路が冠水して参集に時間を要した署員も散見された。

このような経験から、過去の冠水地域等を分析し、分析結果を踏まえた参集経路を確認するよう署員に教養している。

##### イ 代替施設の確認について

当署の庁舎が被災した場合を想定し、令和元年7月に大崎市地域行政事務組合との間で、大規模災害時における施設利用に関する協定を締結しており、署員への代替施設の情報共有をしている。

##### ウ 災害警備訓練について

警察組織も若返りが顕著で、東日本大震災後に警察官を拝命した職員が全署員の約半数を占めているため、6月12日に災害警備訓練を通じて、各種訓練や署長による伝承教養により、防災意識や対処能力の向上を図っている。

#### (2) 災害発生時の留意事項

##### ア 装備資機材の有効活用について

各交番・駐在所に災害用装備品を配分しており、そのほか、冠水時は胴長や救命胴衣等を携行し、自身の身を守る装備を装着して活動している。

##### イ 複数臨場による受傷事故防止

災害現場には原則として複数で臨場し、消防等と連携して複数人で活動することにより、二次被害防止措置を講じるよう指導している。

##### ウ 関係機関との連携

災害時には、警察、行政、消防等の連携が重要であり、大規模災害発生時には当署から大崎市（災害対策本部）に連絡要員を派遣し、被災情報を共有している。

#### (3) 地域住民の方をお願いしたい備え

##### ア 避難所、安全な避難経路の確認

地域の避難所はどこか、どこを通れば安全にたどり着くかを事前に把握してもらいたい。

非常時の連絡先や集合場所等を、家族で事前に決めておくことも重要である。

##### イ 早期避難に向けた情報収集

大規模災害時には、被害規模や避難段階の早期把握が自身の命を守るために重要である。

テレビやラジオを活用した情報収集のほか、気象庁が発表する危険度分布アプリ「キキクル」により、災害の危険度を視覚的に確認してもらいたい。

### ○ 質疑応答、意見提言等

#### 【委員】

以前に橋桁まで増水した経験があるが、普段からどのようにして避難するか、子供や高齢者をどのように避難させるかを考えたうえでの備えが必要だと感じた。

災害は、発生直後は防災意識を持つが、時間が経つにつれて希薄化してしまう。

警察官の災害時の活動により、普段の事件事故対応だけでなく、災害時も守られていることを実感した。

また、集中豪雨により、平屋に住む高齢者等は避難できないことが多いが、警察署と消防署のどちらに通報したらよいのか。

**【署長】**

災害時の警察の活動は人命救助、避難誘導、交通規制が最優先される。

例えば、浸水被害があるが避難できない等の場合は、通報してもらえば、警察と消防で情報を共有して救助に向かい、資機材を利用して救助する。

**【委員】**

集中豪雨の際、土地が低い場所は、設置した土嚢を越えて浸水被害に遭ってしまうし、通過車両による浸水被害もある。

そういった場合に警察で通行止めにすることはできるのか。

**【署長】**

集中豪雨の際に警察で通行止めにするのは、アンダーパス等の危険箇所であるため、通過車両が原因で浸水するような場合には、事前準備等により、各人に対応をしてもらうようになる。

**【委員】**

私たち市民も、普段からいろいろな被害を想定し、気付いたところから災害対策を講じていく。

#### 4 その他

**【委員】**

自転車運転時にヘルメットの装着が努力義務となったが、どこまでが義務なのか。ノーヘルの学生を見つけた際など、どういった注意をすればよいのか分からない。

**【署長】**

ヘルメットを被って、自分の身を守ろうと啓発して普及させていくことが大事。

義務となる前から装着していた学校はよいが、装着していなかった学校に新たに普及することが現実的に課題となっている。

各家庭内で、身を守る大事なものと話し合うことが第一歩である。